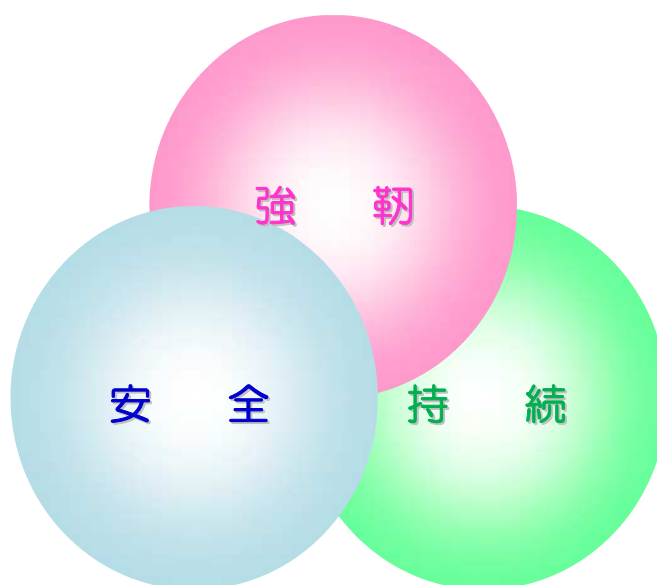


新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～

後期実施計画（令和6年度）の取り組み状況

概要版



令和7年7月

新潟市水道局

目 次

趣旨，事業評価概要・・・P2

事業・取り組み担当課1次評価結果一覧・・・P3

1次評価結果概要・・・P4～P5

2次評価結果概要・・・P6

事業・取り組みの実施状況・・・P7～P10

令和6年度の評価結果, 取り組み状況を報告します。



水太郎

趣旨

本市では、平成27年3月に将来にわたって「すべてのお客さまに信頼される水道」を基本理念とし、「新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～」(平成27年度～令和6年度)を策定し、事業を推進しています。また、目指す方向性実現のため、具体的な事業・取り組みと、財政計画などを定めた「新・マスタープラン実施計画」(計画期間：前期3年、中期3年、後期4年)を策定し、毎年度行う事業評価の結果を踏まえ、今後の事業に活用していくこととしています。

事業評価の概要

「新・マスタープラン後期実施計画」は、3つの方向性「安全」「強靱」「持続」を実現するために、8つの施策を設け、37の「事業取り組み」を行っています。評価については、1次評価は所管課で「事業取り組み」ごとに、効率性、有効性の評価をし、2次評価は外部機関の水道事業経営審議会で次年度以降の方向性を評価します。

1次評価

効率性総合評価

効率性 A	・・・ 非常に高い
効率性 B	・・・ 高い
効率性 C	・・・ 普通
効率性 D	・・・ 低い
効率性 E	・・・ 非常に低い

有効性総合評価

有効性 A	・・・ 非常に高い
有効性 B	・・・ 高い
有効性 C	・・・ 普通
有効性 D	・・・ 低い
有効性 E	・・・ 非常に低い

2次評価

方向性総合評価

拡充	・・・ 今まで以上に力を入れて事業に取り組むことが適当
維持	・・・ 今までどおり事業に取り組むことが適当
終了(完了)	・・・ 事業・取り組みは終了した
改善・見直し	・・・ 事業内容の改善や見直しを検討し取り組むことが適当
縮小	・・・ 事業の取り組み規模を縮小することが適当

事業・取り組み担当課・1次評価結果一覧

方向性	施策	事業・取り組み	担当課	効率性	有効性	方向性
安全でおいしい水道水の供給 《安全》	Ⅰ 水質管理の充実・強化	Ⅰ－１ 水源水質の監視	水質管理課	C	C	維持
		Ⅰ－２ 水安全計画の充実・適切な運用	水質管理課	C	C	維持
		Ⅰ－３ 水質管理体制の強化	水質管理課	C	C	維持
		Ⅰ－４ 新潟市独自の管理目標による水質管理	水質管理課 (浄水課)	C	C	維持
		Ⅰ－５ 分かりやすい水質情報の提供	水質管理課	C	C	維持
	Ⅱ 給水装置における 水質保持	Ⅱ－１ 学校施設の水飲み水栓の直結給水化	管路第１課	B	C	維持
		Ⅱ－２ 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施	管路第１課	C	C	維持
		Ⅱ－３ 指定給水装置工事事業者の技術力向上	管路第１課	B	B	維持
強靱な施設・体制による給水確保 《強靱》	Ⅲ 水道施設の計画的更新	Ⅲ－１ 浄配水施設の計画的更新	計画整備課	B	C	維持
		Ⅲ－２ 管路施設の計画的更新	計画整備課	B	B	維持
		Ⅲ－３ 鉛給水管の計画的更新	管路第１課	C	D	改善 見直し
	Ⅳ 災害対策・体制の強化	Ⅳ－１ 浄配水施設の計画的耐震化	計画整備課	C	C	維持
		Ⅳ－２ 管路施設の計画的耐震化	計画整備課	B	B	維持
		Ⅳ－３ 重要施設向け配水管の耐震化	計画整備課	C	D	改善 見直し
		Ⅳ－４ 配水管網のブロック化の推進	管路第１課	D	C	改善 見直し
		Ⅳ－５ 大ブロック間の相互連絡管の整備	管路第１課	B	B	維持
		Ⅳ－６ 事故・災害時における復旧体制の強化	経営管理課	C	C	維持
環境の変化に柔軟に対応した 健全な事業運営の持続 (持続)	Ⅴ 経営基盤の強化	Ⅴ－１ アセットマネジメントによる適正な資産管理	計画整備課	C	C	維持
		Ⅴ－２ 定員・給与の適正化	総務課	C	B	維持
		Ⅴ－３－① 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施 (DB(デザインビルド)方式の導入)	計画整備課	C	C	維持
		Ⅴ－３－② 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施 (給水装置工事検査業務の委託化に係る調査・検討)	管路第１課	C	C	維持
		Ⅴ－３－③ 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施 (料金関連業務の委託化に係る調査・検討)	営業課	R4年度終了		
		Ⅴ－４ 遊休資産の有効活用	経営管理課	C	C	維持
		Ⅴ－５ 時代に即した料金制度等の検討・実施	経営管理課	C	C	維持
		Ⅴ－６ 水道事業経営審議会の効果的運用	経営管理課	C	C	維持
		Ⅴ－７ 機能的・効率的な組織体制の構築	総務課	C	C	維持
		Ⅴ－８－① ICTを活用した業務効率化 (RPA(RoboticProcessAutomation)の導入)	営業課	C	C	維持
		Ⅴ－８－② ICTを活用した業務効率化 (スマートメーターの導入検討)	営業課	B	C	維持
		Ⅴ－８－③ ICTを活用した業務効率化 (ICTを活用した給水装置審査業務の集約化に係る調査・検討)	管路第１課	B	C	終了
	Ⅵ 積極的な情報提供と お客さまニーズの把握	Ⅵ－１ 戦略的な広報の実施	総務課	C	-	維持
		Ⅵ－２ お客さまの意見・要望の把握	総務課	B	C	維持
		Ⅵ－３ 分かりやすい経営情報の開示	経営管理課	C	C	維持
		Ⅵ－４ 放射性物質を含む浄水汚泥の適切な管理と情報提供	経営管理課	B	C	維持
	Ⅶ 技術・知識を有する 人材の確保と育成	Ⅶ－１ 人材育成と専門性の強化	総務課	B	D	改善 見直し
		Ⅶ－２ 諸外国との水道技術研究交流	総務課	B	C	維持
	Ⅷ 環境に配慮した事業運営	Ⅷ－１ 建設副産物の再利用促進	技術管理室	B	A	維持
		Ⅷ－２ 水道局環境計画の策定と推進	経営管理課	C	C	維持

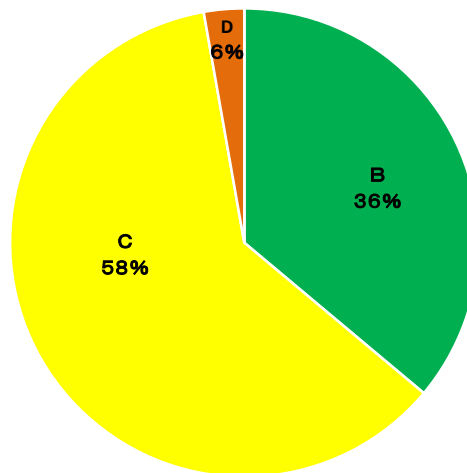
1 次評価結果の概要

(1) 効率性評価

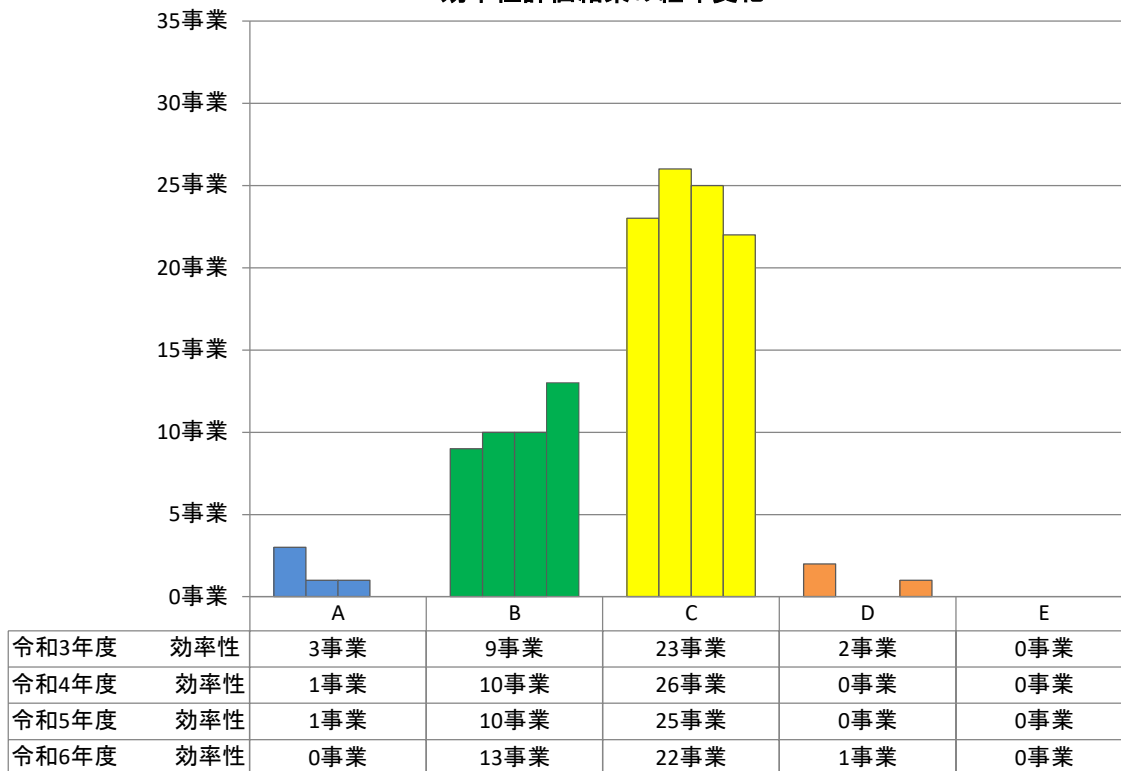
効率性評価は、当該事業・取組みが、コストに見合った結果が出ているか、実施手段が効率的であったか評価するものです。

効率性評価結果割合（評価対象36）

評価値	事業数
A	0事業
B	13事業
C	22事業
D	1事業
E	0事業
計	36事業



効率性評価結果の経年変化

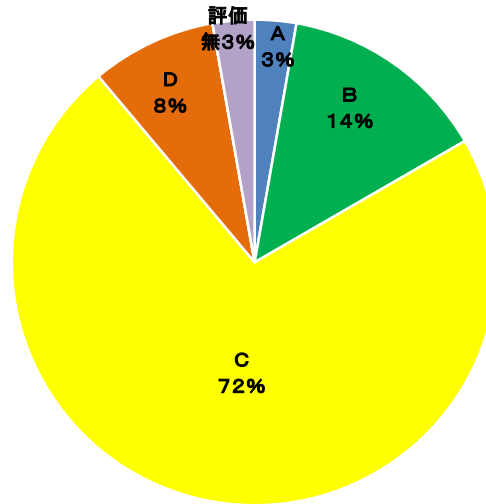


(2)有効性評価

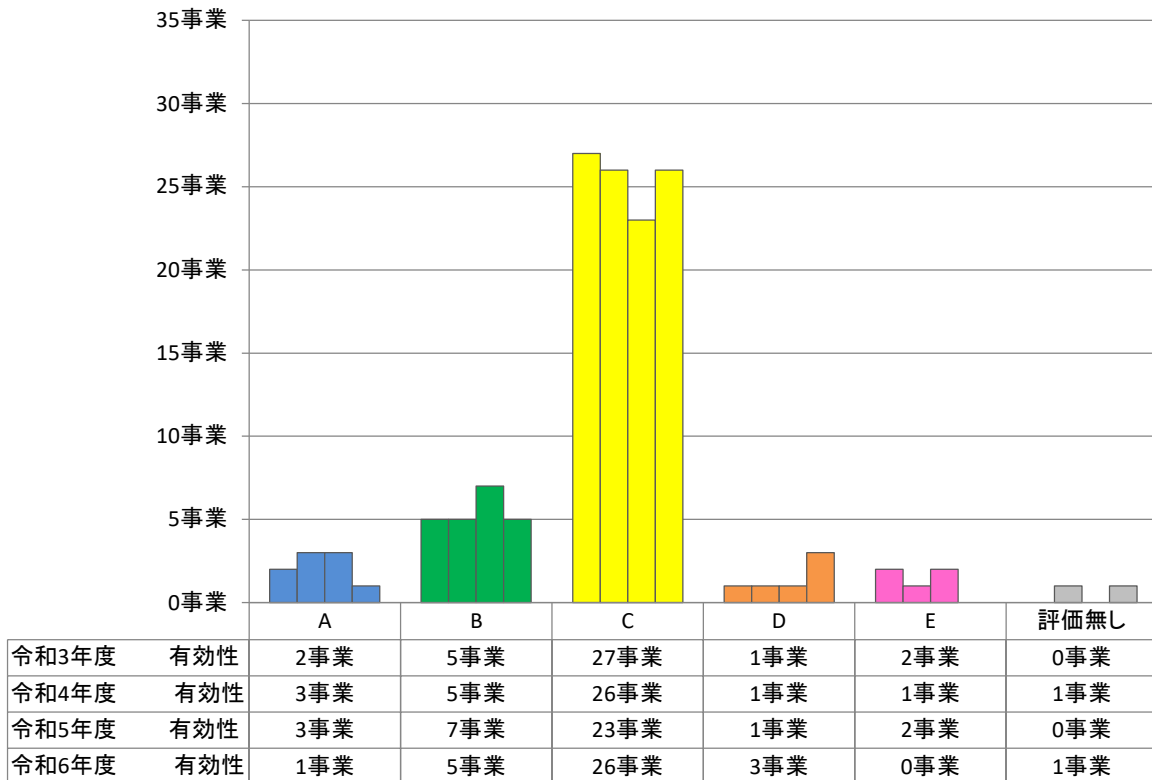
有効性評価は、重点目標等を達成するために有効であったか、期待する結果・効果(成果)は得られたか評価するものです。

有効性評価結果割合(評価対象36)

評価値	事業数
A	1事業
B	5事業
C	26事業
D	3事業
E	0事業
評価無	1事業
計	36事業



有効性評価結果の経年変化



2次評価結果の概要

「すべてのお客さまに信頼される水道」であるためには、お客さまの視点として、外部機関である水道事業経営審議会で、各事業取り組みの実施状況、目標の達成度などを確認したうえで、効率性、有効性、についての評価を受け、今後の方向性を明確にしていくことを目的としています。

経営審議会評価後

安全でおいしい水道水の供給

すべてのお客さまに、いつでもどこでも、安全でおいしい水道水を供給する水道を目指します。

施策Ⅰ 水質管理の充実・強化

主な取り組み

Ⅰ－１ 水源水質の監視

- ・水源の監視及び調査の実施

Ⅰ－２ 水安全計画の充実・適切な運用

- ・水安全計画の運用・評価

Ⅰ－３ 水質管理体制の強化

- ・水道GLPの維持・更新
- ・人材育成及び技術継承

Ⅰ－４ 新潟市独自の管理目標による水質管理

- ・独自管理目標値による水質管理

Ⅰ－５ 分かりやすい水質情報の提供

- ・啓発活動の継続・充実
- ・分かりやすい情報提供

Ⅰ－１ 水源水質の監視	評価 結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
河川水質事故による水道水への影響		0%	0%
水道原水の水質調査		2回	2回
浄水施設での対応が困難な物質の監視		4回	4回

Ⅰ－４ 新潟市独自の管理目標による水質管理	評価 結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
農薬濃度管理目標達成率		100%	100%
総トリハロメタン濃度管理目標達成率		100%	100%
残留塩素管理目標達成率		92%	88%
臭気強度管理目標達成率		100%	98%

Ⅰ－２ 水安全計画の充実・適切な運用	評価 結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
浄水場「水安全計画」の評価実施率		100%	100%

Ⅰ－５ 分かりやすい水質情報の提供	評価 結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
体験型広報年間実施数		12回	12回

Ⅰ－３ 水質管理体制の強化	評価 結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
検査機器の保守点検実施率		100%	100%
管末水質監視装置設置数		2台	2台
教育訓練実施率		100%	100%
水質検査結果のWeb公表回数		12回	12回



施策Ⅱ 給水装置における水質保持

主な取り組み

Ⅱ－１ 学校施設の水飲み水栓の直結給水化

- ・教育委員会との連携

Ⅱ－２ 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施

- ・民間清掃会社との連携
- ・貯水槽施設衛生管理訪問指導業務の実施

Ⅱ－３ 指定給水装置工事事業者の技術力向上

- ・指定給水工事事業者に対し講習会参加を要請
- ・適切な施工確保のため、講習内容を見直し実施
- ・給水装置工事の適切な評価と表彰制度の継続

Ⅱ－１ 学校施設の水飲み水栓の直結給水化	評価 結果	効率性 B	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
学校施設の水飲み水栓の直結給水化率		67.8%	67.3%

Ⅱ－３ 指定給水装置工事事業者の技術力向上	評価 結果	効率性 B	有効性 B
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
給水装置に係る事故件数		0件	0件
指定給水装置工事事業者講習会参加率		80.0%	80.4%

Ⅱ－２ 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施	評価 結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
貯水槽清掃実施率（簡易専用水道）		94.4%	89.2%
貯水槽清掃実施率（小規模貯水槽水道）		66.5%	68.7%
貯水槽清掃実施率（全体）		78.0%	77.3%

強靱な施設・体制による給水の確保

自然災害等による被災を最小限にとどめ、断水等が発生した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道を目指します。

施策Ⅲ 水道施設の計画的更新

主な取組み

Ⅲ-1 浄配水施設の計画的更新

- 青山浄水場施設整備事業（R3年度～R6年度）
受変電設備更新
配水ポンプ設備更新 ほか
- 巻取水場施設整備事業（R4年度～R6年度）
受変電設備更新
自家発電設備更新 ほか
- 経年劣化した設備の個別整備

Ⅲ-2 管路施設の計画的更新

- 基幹管路更新
- 配水支管更新

Ⅲ-3 鉛給水管の計画的更新

- 小口径老朽管更新（局単独工事）
- 他工事に関連する鉛給水管更新（下水道工事）
- 鉛給水管更新（戸別）

Ⅲ-1 浄配水施設の計画的更新	評価結果	効率性 B	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
青山浄水場施設整備事業		実施	実施
巻取水場施設整備事業		実施	実施

Ⅲ-2 管路施設の計画的更新	評価結果	効率性 B	有効性 B
目標設定項目（評価指標）		目標／目標累計	実績／実績累計
基幹管路更新延長 ※評価指標の延長は発注延長（計画値）を使用		2,700m 9,300m	534m 10,730m
配水支管更新延長 ※評価指標の延長は発注延長（計画値）を使用		10,200m 42,600m	12,175m 52,577m

Ⅲ-3 鉛給水管の計画的更新	評価結果	効率性 C	有効性 D
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
鉛給水管率		3.3%	3.9%

施策Ⅳ 災害対策・体制の強化

主な取組み

Ⅳ-1 浄配水施設の計画的耐震化

- 土木構造物
（青山浄水場・巻取水場・長峰配水場・秋葉配水場）
- 構内水管

Ⅳ-2 管路施設の計画的耐震化

- 基幹管路更新事業・配水支管更新事業に併せ管路施設の耐震化を実施

Ⅳ-3 重要施設向け配水管の耐震化

- 計画に基づき重要施設向け配水管の耐震化を実施

Ⅳ-4 配水管網のブロック化の推進

- 基幹管路に併せた小ブロックの構築

Ⅳ-5 大ブロック間の相互連絡管の整備

- 巻浄水場系～戸頭浄水場系連絡管整備
- 信濃川浄水場系～青山浄水場系連絡管整備
- 南浜配水場系～内島見配水場系連絡管整備

Ⅳ-6 事故・災害時における復旧体制の強化

- 各種災害時マニュアルの作成・更新
- マニュアルに基づく訓練の実施
- 給水車用常設注水設備の整備
- 災害時の協力体制及び連携体制の拡充

Ⅳ-1 浄配水施設の計画的耐震化	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標・目標累計	実績・実績累計
【土木構造物】（完了数／全計画数）		8／8	8／8

Ⅳ-2 管路施設の計画的耐震化	評価結果	効率性 B	有効性 B
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
管路耐震適合率 ※評価指標の延長は発注延長（計画値）を使用		70.8%	70.9%
基幹管路耐震適合率 ※評価指標の延長は発注延長（計画値）を使用		70.1%	70.5%

Ⅳ-3 重要施設向け配水管の耐震化	評価結果	効率性 C	有効性 D
目標設定項目（評価指標）		目標／目標累計	実績／実績累計
耐震化完了重要施設数 （※MP前1施設、計画以外2施設の完了を含む）		5施設 48施設	3施設 47施設

Ⅳ-4 配水管網のブロック化の推進	評価結果	効率性 D	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
小ブロック構築率		90.4%	89.6%

Ⅳ-5 大ブロック間の相互連絡管の整備	評価結果	効率性 B	有効性 B
目標設定項目（評価指標）		目標／目標累計	実績／実績累計
相互連絡管整備延長（巻浄水場系～戸頭浄水場系連絡管）		330m 6,880m	314m 7,128m
相互連絡管整備延長（信濃川浄水場系～青山浄水場系連絡管）		950m 2,340m	953.9m 2,570.6m
相互連絡管整備延長（南浜配水場系～内島見配水場系連絡管）		令和5年度終了	

Ⅳ-6 事故・災害時における復旧体制の強化	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
各種マニュアルの作成・見直し		実施	実施
マニュアルに基づく訓練の実施		実施	実施
給水車用常設注水設備の整備		—	—
応急給水の機能強化		調査・検討	調査・検討

環境の変化に柔軟に対応した健全な事業運営の持続

給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道を目指します。

施策Ⅴ 経営基盤の強化



主な取組み

V-1 アセットマネジメントによる適正な資産管理

- ・水道施設台帳整備

V-2 定員・給与の適正化

- ・定員の適正化・・・再任用職員を含めた定員管理を実施するとともに、引き続き業務の見直しを図り、定員の適正化を進める。
- ・給与の適正化・・・市長部局及び他政令市に準じた見直しを適宜実施

V-3-① 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施

- ・DB(デザインビルド)方式の導入(試行)

V-3-② 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施

- ・給水装置工事検査業務の委託化に係る調査・検討

V-3-③ 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施

- ・料金関連業務(名義変更・再検針対象外の認定・更正処理)の委託化に係る調査・検討

V-4 遊休資産の有効活用

- ・施設有効活用に向けた情報収集活動や調査・研究

V-5 時代に即した料金制度等の検討・実施

- ・料金体系の調査・研究、見直し案の検討
- ・料金改定の必要性、時期、水準の検討

V-6 水道事業経営審議会の効果的運用

- ・水道事業経営審議会開催(3回/年)
- ・新・マスタープラン事務事業に対する2次評価実施

V-7 機能的・効率的な組織体制の構築

- ・経営資源(人材)を最大限に活用できる組織形態の調査・検討

V-8-① ICTを活用した業務効率化

- ・RPA(RoboticProcessAutomation)の導入

V-8-② ICTを活用した業務効率化

- ・スマートメーター導入による効果や活用法の調査・検討

V-8-③ ICTを活用した業務効率化

- ・ICTを活用した給水装置審査業務の集約化の可能性と効果について調査・検討

V-1	アセットマネジメントによる適正な資産管理	評価結果	効率性 C	有効性 C
	目標設定項目(評価指標)		目標	実績
	施設整備計画の策定		策定	策定
	水道施設台帳整備の検討		実施	実施

V-2	定員・給与の適正化	評価結果	効率性 C	有効性 B
	目標設定項目(評価指標)		目標	実績
	職員数(人)(再任用短時間職員等を含む)		351人以下	327人

V-3-①	業務効率化に向けた民間委託の検討・実施 (DB(デザインビルド)方式の導入(試行))	評価結果	効率性 C	有効性 C
	目標設定項目(評価指標)		目標	実績
	DB方式による取水施設撤去事業		実施	実施

V-3-②	業務効率化に向けた民間委託の検討・実施 (給水装置工事検査業務の委託化に係る調査・検討)	評価結果	効率性 C	有効性 C
	目標設定項目(評価指標)		目標	実績
	給水装置工事検査業務の委託化に係る調査・検討		調査・検討	調査・検討

V-3-③	業務効率化に向けた民間委託の検討・実施 (料金関連業務の委託化に係る調査・検討)	評価結果	令和4年度終了	
	目標設定項目(評価指標)		目標	実績
	料金関連業務(名義変更処理・再検針対象外の認定・更正処理)の委託化に係る調査・検討		—	—

V-4	遊休資産の有効活用	評価結果	効率性 C	有効性 C
	目標設定項目(評価指標)		目標/目標率計	実績
	有効活用の調査・研究		調査・研究	調査・研究

V-5	時代に即した料金制度等の検討・実施	評価結果	効率性 C	有効性 C
	目標設定項目(評価指標)		目標	実績
	料金制度見直し案の調査・研究		調査・研究	調査・研究

V-6	水道事業経営審議会の効果的運用	評価結果	効率性 C	有効性 C
	目標設定項目(評価指標)		目標	実績
	予算・決算・新・マスタープラン事業実施状況等に対する意見・提言の聴取と反映		実施	実施

V-7	機能的・効率的な組織体制の構築	評価結果	効率性 C	有効性 C
	目標設定項目(評価指標)		目標	実績
	継続的な組織の見直し		調査・検討	調査・検討

V-8-①	ICTを活用した業務効率化 (RPA: RoboticProcess Automation)の導入)	評価結果	効率性 C	有効性 C
	目標設定項目(評価指標)		目標	実績
	RPAの導入		試行運用	試行運用・検証

V-8-②	ICTを活用した業務効率化 (スマートメーターの導入検討)	評価結果	効率性 B	有効性 C
	目標設定項目(評価指標)		目標	実績
	スマートメーターの利活用についての調査・検討		調査・検討	調査・検討

V-8-③	ICTを活用した業務効率化 (ICTを活用した給水装置審査業務の集約化に係る調査・検討)	評価結果	効率性 B	有効性 C
	目標設定項目(評価指標)		目標	実績
	給水装置工事審査業務の集約化に係る調査・検討		調査・検討	調査・検討 ・実施準備

施策Ⅵ 積極的な情報提供とお客さまニーズの把握

主な取組み

Ⅵ-1 戦略的な広報の実施

- ・独自イベントによる広報（施設見学など）
- ・お客さまに直接働きかける広報（災害パネル展示など）
- ・デジタルメディアを活用する広報（インターネット活用）
- ・紙媒体による広報（広報紙、検針票裏面広告）
- ・漫画を活用する広報（小学生向けパンフレットなど）

Ⅵ-2 お客さまの意見・要望の把握

- ・お客さまアンケートの実施
- ・公募による水道モニターの研修や施設見学などを実施

Ⅵ-3 分かりやすい経営情報の開示

- ・料金の仕組みやコスト情報の提供（HP、水先案内に掲載）
- ・経営効率化に関する取り組みの提供（HP、水先案内に掲載）

Ⅵ-4 放射性物質を含む浄水汚泥の適切な管理と情報提供

- ・汚泥保管施設における放射線量測定結果の情報開示の継続
- ・放射性物質濃度の分析・調査結果の情報開示の継続

Ⅵ-1 戦略的な広報の実施	評価結果	効率性 C	評価無
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
お客さまアンケートにおける広報紙「水先案内」の認知度		—	—

Ⅵ-2 お客さまの意見・要望の把握	評価結果	効率性 B	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
お客さまアンケートの実施		—	—
水道モニター活動回数		4回	4回

Ⅵ-3 分かりやすい経営情報の開示	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
料金の仕組み及びコスト情報の提供（ホームページおよび水先案内に掲載）		2回／年以上	3回／年
経営効率化に関する取り組みの情報提供（ホームページおよび水先案内に掲載）		2回／年以上	2回／年

Ⅵ-4 放射性物質を含む浄水汚泥の適切な管理と情報提供	評価結果	効率性 B	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
汚泥保管施設における放射線量測定結果の情報開示の継続		開示	開示
放射性物質濃度の分析調査結果の情報開示の継続		開示	開示

施策Ⅶ 技術・知識を有する人材の確保と育成

主な取組み

Ⅶ-1 人材育成と専門性の強化

- ・技術系新規採用職員の独自採用、教育配転の実施
- ・各種研修は研修計画に基づき継続的に実施
- ・水道研修センターの効果的運用

Ⅶ-2 諸外国との水道技術研究交流

- ・日米台水道地震対策ワークショップの参加
- ・自治体水道国際展開プラットフォームの参加

Ⅶ-1 人材育成と専門性の強化	評価結果	効率性 B	有効性 D
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
年間内部研修実施時間（延べ年間研修時間/年度末職員数）		21時間/人	17.8時間/人

Ⅶ-2 諸外国との水道技術研究交流	評価結果	効率性 B	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
国際研修等への参加人数		2人	2人

施策Ⅷ 環境に配慮した事業運営

主な取組み

Ⅷ-1 建設副産物の再利用促進

- ・建設発生土の有効利用促進、リサイクル率向上方策の検討
- 建設リサイクル法に基づき、アスファルト廃材およびコンクリート廃材を再生プラントにて再資源化する。
- 建設発生土については、引き続きリサイクル率向上のための方策を検討し、新技術の開発を促進する。

Ⅷ-2 水道局環境計画の策定と推進

- ・再生可能エネルギー等の有効利用
- ・環境報告書の作成・公表
- ・省エネルギー対策の推進

Ⅷ-1 建設副産物の再利用促進	評価結果	効率性 B	有効性 A
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
建設副産物のリサイクル率		85.0%	99.7%

Ⅷ-2 水道局環境計画の策定と推進	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
環境報告書の作成・公表		作成・公表	作成・公表



令和6年度 事務事業評価結果一覧表

資料-2

【安 全】

方向性	施策	事業・取り組み名	効率性					有効性					担当課	
			予算執行率	作業時間 体制	事業取り組み項目	取組結果	効率性評価	目標設定項目	指標 (実績値/目標値)	達成度	有効性評価			
安全	I 水質管理の充実・強化	I-1 水源水質の監視	100%	100%	水源の監視及び調査	予定通り (90%～100%)	・本事業の活動予算については、両水協負担金として新潟県内12水道事業体の有収水量に応じて案分された額が充てられています。共同調査、上流調査、技術研修会の開催など、同協議会の事業計画および年間予算については、両水協協会（毎年6月実施）で承認される事業です。	C	河川水質事故による水道水への影響	0%／0%	100%	・両水協の活動を通して、信濃川水系および阿賀野川水系で49件発生した水質事故について、事故発生時の迅速な連絡通報と関係機関との情報共有に努めることにより、水系全体の影響を未然に防ぎました。加えて、年次計画にある共同調査や特別調査を実施し、会員事業体の共益となる情報が得られました。	C	水質管理課
		I-2 水安全計画の充実・適切な運用	—	100%	水安全計画の評価・見直し	予定通り (90%～100%)	・水安全計画実施に際しては特別の予算は計上していません。なお、水安全計画の評価については、平成24年度の策定以来、運用状況を振り返りながら適宜見直しを進めるPDCAサイクルを確実に推進しています。	C	水道原水の水質調査	2回／2回	100%	・本市に直接影響する事業としては、12月下旬に信濃川支流の小阿賀野川への機械油流出事故がありましたが、浄水処理への影響はありませんでした。		
									浄水施設での対応が困難な物質の監視	4回／4回	100%			
									浄水場「水安全計画」の評価実施率	100%／100%	100%	・新潟市内すべての浄水場において妥当性の確認作業を行いました。		
		I-3 水質管理体制の強化	101.3%	100%	水道GLPの維持・更新	予定通り (90%～100%)	・水質自動分析装置の設置工事(1件)において、設計変更に伴う増額が発生したため、予算効率が101%となりました。 ・水質検査に係る予算は適切に執行されました。 ・水質管理における人材育成・技術の継承については、主にOJTにより進めていることから特別の予算は計上していません。	C	検査機器の保守点検実施率	100%／100%	100%	・GLP認定を維持しているということは、本市の水質検査が一定水準以上の技術力を確保し、その検査精度について第三者機関により客観的に保証されるということです。水道水の安全性保証を確実にすることは、本市新・マスタープランに掲げる「すべてのお客さまに信頼される水道」を目指すには不可欠の取り組みです。	C	（水質管理課）
					管末水質監視装置設置数				2台／2台	100%	・水質管理における人材育成・技術の継承にあたっては、分析技術の計画的な習得を進め教育訓練を着実に実施することから、その成果を現場に反映できるよう努めています。			
					教育訓練実施率				100%／100%	100%				
					水質検査結果のweb公表回数				12回／12回	100%				
		I-4 新潟市独自の管理目標による水質管理	93.0%	100%	独自管理目標値による水質管理	予定通り (90%～100%)	・本市独自の管理目標値により、安全でおいしい水道水を供給するために、浄水場と連携し粉末活性炭処理を実施することにより、目標値を概ね達成できました。 ・令和6年度は、活性炭単価の微増に加え、油流出事故の対応での活性炭注入もありましたが、全体注入量を低く抑えることができたため、令和5年度並の費用となっています。	C	農薬濃度管理目標達成率	100%／100%	100%	・本市独自の管理目標値により、安全でおいしい水道水を供給する取組みは、本市マスタープランに掲げる「すべてのお客さまに信頼される水道」を目指すには不可欠です。ただし、活性炭の注入率と注入手法については浄水費の増加と関連することから、今後とも調査研究を進めます。	C	
									総トリハロメタン濃度管理目標達成率	100%／100%	100%			
									残留塩素管理目標達成率	88%／92%	95.7%			
									臭気強度管理目標達成率	98%／100%	98%			
		I-5 分かりやすい水質情報の提供	—	100%	啓発活動の継続	予定通り (90%～100%)	・水源保全および水質管理センターPRパンフレット作成業務については、在庫が多数あったため、予算編成は行っていません。 ・広報活動の実施数がコロナ禍以前の水準に回復しています。引き続き、体験型広報の充実を図り、水道水質の啓発を進めます。	C	体験型広報年間実施数	12回／12回	100%	・広報の応募数についてはコロナ禍前の水準まで回復しており、学生や子育て世帯など幅広い年齢層に対し、計12回実施できました。	C	水質管理課
					分かりやすい情報提供							・広報の充実については、今後当局として取り組んでいくべき重要課題です。水質管理に精通した職員が水道水の安全性を分かりやすく広報することにより、お客さまが抱く水質的な不安感を払拭し、本市新・マスタープランの理念を実現することが可能となります。引き続き、水道水質の理解を深めてもらう取り組みに努めていきます。		

方向性	施策	事業・取り組み名	効率性					有効性					担当課	
			予算執行率	作業時間体制	事業取り組み項目	取組結果	効率性評価	目標設定項目	指標 (実績値/目標値)	達成度	有効性評価			
安全	Ⅱ 給水装置における水質保持	Ⅱ-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化	—	200%	教育委員会との協議	予定を上回る (101%以上)	・2回にわたり、教育委員会との協議及び情報共有を図り、今後の改修予定校を確認しました。 ・その他施設の工事（貯水槽入替、修繕等）に合わせた、直結給水化について協議を進めましたが、厳しい財政事情もあり、実施には至りませんでした。 ・本取り組みについては、事業の性質上、予算計上及び執行はありません。	B	学校施設の水飲み水栓の直結給水化率	67.3%/67.8%	99.3%	・令和6年度は新津第5中学校、南浜中学校の直結給水化が図られ、直結給水化率が1.2%上昇しました。 ・第3次マスタープランにおいては掲載施策から外れますが、引き続き教育委員会との協議及び情報共有を図り、双方共通の認識で取組を進めていきます。	C	管路第1課
		Ⅱ-2 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施	98.1%	100%	民間清掃業者との連携	予定通り (90%～100%)	・引き続き未清掃の小規模貯水槽施設に対する衛生管理訪問指導を委託し実施しました。 ・限られた人員体制の中で、効率よく指導強化を進めました。	C	貯水槽清掃実施率 (簡易専用水道)	89.2%/94.4%	94.5%	・全体の貯水槽清掃率は、目標値を0.7ポイント下回りました。 ・目標値を若干下回ったものの引き続き高い清掃率を達成できたことは、訪問・電話指導の充実・強化の効果が一因と考えます。 ・貯水槽水道において安全でおいしい水の供給には、高い清掃率の保持は有効であることから、今後も清掃実施に係る啓発活動を実施します。	C	
					衛生管理訪問指導の実施				貯水槽清掃実施率 (小規模貯水槽水道)	68.7%/66.5%	103%			
									貯水槽清掃実施率（全体清掃率）	77.3%/78.0%	99.1%			
		Ⅱ-3 指定給水装置工事事業者の技術力向上	87.3%	100%	講習会参加要請・講習内容の適宜見直し	予定通り (90%～100%)	・指定給水装置工事事業者講習会は、指定工事事業者の施工技術向上に資するべく、最新の情報を盛り込んで作成しました。 ・優良工事店表彰については、施工内容が優れた工事事業者19社・1団体に対し、実施しました。 ・表彰に係る費用を低減できたことから、予算効率の評価が上昇しました。	B	給水装置に係る事故件数	0件/0件	100%	・指定給水装置工事事業者講習会は、令和6年内に会場予約・案内の発送等の準備を行い、令和7年2月19日に開催しました。 ・講習会参加率は、目標値を上回ることができました。 ・講習会や表彰制度は、業者の施工技術の向上及び意欲の高揚を図ることを目的に実施しており、これらの取り組みは給水装置工事における事故防止にも繋がります。よって当該取組は、今後も継続的に実施していきます。	B	
					指定給水装置工事事業者表彰の実施				指定給水装置工事事業者講習会参加率	80.4%/80.0%以上	100.5%			

【強 靱】

方向性	施策	事業・取り組み名	効率性				有効性					担当課							
			予算執行率	作業時間体制	事業取り組み項目	取組結果	効率性評価	目標設定項目	指標 (実績値/目標値)	達成度	有効性評価								
強 靱	Ⅲ 水道施設 の計画的更新	Ⅲ－１ 浄配水施設の計画的更新	59.6%	100%	青山浄水場施設整備事業	予定を上回る (101%以上)	◆青山浄水場施設整備事業 青山浄水場施設整備事業を計画通り完了しました。 ◆巻取水場施設整備事業 巻取水場施設整備事業を計画通り完了しました。 ◆個別整備/各施設整備に向けた設計業務 半導体供給不足の影響により、金津ポンプ場整備および竹尾配水場設計業務において、工程・工法の見直しを要したことから、いずれもR6年度内に完了しました。	B	青山浄水場施設整備事業	実施／実施	実施	・青山浄水場及び巻取水場施設整備事業は、稼働施設の安全確保を最優先として、適切な施工管理を行いながら、水需要の減少を踏まえた施設規模の適正化を図るとともに、老朽化した設備を計画的かつ効率的に更新することができました。	C	計 画 整 備 課					
					巻取水場施設整備事業				実施／実施	実施									
		Ⅲ－２ 管路施設の計画的更新	77.6%	100.3%	基幹管路更新事業	予定を上回る (101%以上)	・新・マスタープラン後期実施計画の見直しにより、事故発生時に影響の大きい基幹管路や中心市街地の老朽配水支管の更新を強化しています。 ・人員体制は目標に対して、概ね同等で計画延長以上の更新ができました。 ・今後も事前調査や関連事業との調整に取り組み、目標の事業量を効率的に達成できるよう進めます。	B	基幹管路更新延長 (評価指標の延長は発注延長 (計画値)を使用)	534m/2,700m	19.8%	・基幹管路更新事業は年々布設を前倒して進めていたことで、単年度の目標値には達していませんでしたが、累計は目標を上回りました。引き続き、事故発生時に影響の大きい基幹管路の更新を強化していきます。 ・老朽配水支管更新事業は、単年度、累計とも目標を上回りました。引き続き、中心市街地の老朽管更新を進めます。 ・今後も事前調査に取り組み、計画の実現性を高めることで事業を確実に進めます。	B						
					累計 10,730m/9,300m				115.4%										
					配水支管更新事業				12,175m/10,200m	119.4%									
									累計 52,577m/42,600m	123.4%									
	Ⅲ－３ 鉛給水管の計画的更新	83.0%	100%	4条予算事業	予定を下回る (90%未満)	・鉛給水管の更新は、他工事と併せ実施することによる費用の縮減や、鉛管密度の高い地域から更新を進めることで効率化を図っていますが、労務費や諸経費率等の工事費用の高騰に加え、鉛管設置場所が見込以上に分散していたことに伴う鉛管密度低減のため、平成30年度から検定満期メータの取替に併せ、鉛給水管の更新を行う取り組みを実施しています。 なお、他工事との競合や局単独での更新が進まなかったことにより、予算・実績とも予定を下回ることとなりました。	C	鉛給水管率	3.9%/3.3%以下 ※1	84.6%	・令和6年度は他工事との競合や局単独での更新が進まなかったこと、小口径老朽管（主に口径50mmのビニル管、鋼管）路線の鉛管密度が低かったことにより更新の効果が上がらず、鉛給水管率の低減につながりませんでした。 ・鉛給水管の更新は漏水事故の未然防止や有収率向上の観点から継続して実施する必要があることから、引き続き他工事関連での鉛給水管解消を推進するとともに、戸別の鉛給水管は鉛管密度の高い地域から解消を進めます。	D	管 路 第 1 課						
				3条予算事業															
	Ⅳ 災害対策・ 体制の強化	Ⅳ－１ 浄配水施設の計画的耐震化	93.5%	100%	青山浄水場施設整備事業	予定通り (90%～100%)	・青山浄水場施設整備事業における構内水管耐震化工事は計画通りに完了しました。	C	土木構造物	累計 8/8	100%	・大規模地震が発生した場合でも、水道システムとして機能を損なうことのないように浄配水場施設の耐震化を進めていく必要があります。令和6年度は青山浄水場構内水管の耐震化が完了しました。 ・来年度以降も継続して、浄配水施設の施設整備にあわせ、計画的かつ効率的に耐震補強を実施します。	C	計 画 整 備 課					
					Ⅳ－２ 管路施設の計画的耐震化	77.6%			100.3%	基幹管路更新事業	予定を上回る (101%以上)				B	管路耐震適合率 (評価指標の延長は発注延長 (計画値)を使用)	70.9%/70.8%	100.1%	・管路施設の耐震化については、生活や都市活動に必要な水道水ができるだけ届けられるよう、更新事業にあわせ計画的に進めていきます。 ・引き続き、事故発生時に影響の大きい基幹管路や中心市街地の老朽配水支管の更新を強化していきます。
配水支管更新事業										基幹管路耐震適合率 (評価指標の延長は発注延長 (計画値)を使用)						70.5%/70.1%	100.5%		
		Ⅳ－３ 重要施設向け配水管の耐震化	62.6%	80.0%	重要施設向け配水管の耐震化	予定を下回る (90%未満)	・計画的に業務を進めた結果、今年度に予定された工事については全て発注できました。 ・人員体制は目標値より少ない人員で効率的な発注ができました。	C	耐震化完了重要施設数 (マスタープラン前1施設及び計画以外2施設の完了を含む)	3施設／5施設 累計 47施設／48施設	60% 97.9%	・行政1施設、医療3施設を計画通り発注しました。 ・当該事業は、災害時の対策として重要な取り組みであることから、今後も計画的に進めます。 ・白根大通病院は関係機関との調整に時間を要し、年度内に完了できませんでした。(R7.6月末完成見込み)	D						

※1 目標数値が以下の指標の計算方法: (1－(実績－目標)/目標) × 100

方向性	施策	事業・取り組み名	効率性					有効性					担当課	
			予算執行率	作業時間体制	事業取り組み項目	取組結果	効率性評価	目標設定項目	指標 (実績値/目標値)	達成度	有効性評価			
強 靱	Ⅳ 災害 対策・ 体制の 強化	Ⅳ－4 配水管網のブロック化の推進	－	0%	小ブロック構築数	予定を下回る (90%未満)	・小ブロック構築のための管路整備は、他の 管路整備事業に併せて効率的に実施しています。 ・令和4年度に未構築となった2ブロックに ついては、関連する他事業が進まず構築でき ませんでした。基幹管路整備事業に伴い構築 作業をすすめることで、当初計画に無い1 小ブロックを効率よく構築することができま した。	D	小ブロック構築率	89.6%/90.4%	99.1%	・配水管網のブロック化は、事故・災害発生時 における被害の局所化や迅速な復旧を行うため の取り組みとなります。 ・今年度は、基幹管路整備事業の進捗に伴い新 たに1ブロックを構築し小ブロック数は121 となりましたが、目標数122を下回る結果と となりました。 ・今後は令和4年度に未構築となった2ブロッ クについて、関連する他事業動向を注視しなが ら早期構築に努めることで、配水管網の事故・ 災害対応面でのレベルアップを着実に進めま す。	C	管 路 第 1 課
		Ⅳ－5 大ブロック間の相互連絡管の 整備	88.5%	50%	連絡管整備延長	予定通り (90%～ 100%)	・巻浄水場系～戸頭浄水場系連絡管整備につ いては、単年度の目標値を下回る整備となり ましたが、実績累計は目標値を上回る整備延 長となりました。 ・信濃川浄水場系～青山浄水場系連絡管整備 については、単年度および実績累計ともに目 標値を上回る整備延長となっています。	B	相互連絡管整備延長 (巻浄水場系～戸頭浄水場系 連絡管)	314m/330m	95.2%	・2路線ともに令和6年度内での通水作業に至 らなかったため、令和7年度中に通水作業を行 い早期運用を図ることで、事故・災害発生時の バックアップ機能確保につなげます。	B	
									相互連絡管整備延長 (信濃川浄水場系～青山浄水場水 場系連絡管)	累計 7,128m/6,880m	103.6%			
										953.9m/950m	100.4%			
		Ⅳ－6 事故・災害時における 復旧体制の強化	－	100%	各種災害時マニュアルの更新 マニュアルに基づく 訓練の実施 災害時の協力体制及 び連携体制の充実	予定通り (90%～ 100%)	・今年度予定されていた取組内容について、 概ね実施しました。 ・他事業体との訓練等については、給水車の 実動訓練や机上訓練（応急給水計画作成）、 円滑な相互応援体制構築のための意見交換会 を実施しました。	C	各種マニュアルの作成・見直し	実施/実施	実施	・マニュアルの見直しを行い、災害対応力を向 上させました。 ・局内防災訓練の実施により、災害対応力の向 上及び防災体制の充実強化を図ることができ ました。 ・他事業体との訓練により、災害時の連携を確 認し救援活動の実効性を高めました。	C	経 営 管 理 課
									マニュアルに基づく訓練の実施	実施/実施	実施			
									応急給水の機能強化	調査・検討/調査・検討	実施			

※1 目標数値が以下の指標の計算方法: (1－(実績－目標)/目標) × 100

方向性	施策	事業・取り組み名	効率性					有効性					担当課	
			予算執行率	作業時間 体制	事業取り組み項目	取組結果	効率性評価	目標設定項目	指標 (実績値/目標値)	達成度	有効性評価			
持 続	V 経営 基盤 の 強 化	V－1 アセットマネジメントによる 適正な資産管理	－	100%	水道施設台帳整備の検討 施設整備計画の策定	予定通り (90%～ 100%)	・当初予定通りの人員でアセットマネジメントを 基にした施設整備計画の策定ができました。	C	水道施設台帳整備の検討 施設整備計画の策定	実施／実施 策定／策定	実施	・アセットマネジメントによる適正な資産管理 のため、施設情報を一元管理できる水道施設台 帳の導入について検討を進めました。 ・アセットマネジメントの実践により、長期的 な視点に基づきコストやリスクを踏まえた施設 整備計画を策定することができました。	C	計 画 整 備 課
		V－2 定員・給与の適正化	－	100%	定員の適正化 給与の適正化	予定を上回る (101%以上) 予定通り (90%～ 100%)	・職員定数については、今後の業務見通しや再 任用職員数の増減等を考慮し、次年度体制を見 据えた中で、調整を図りました。 ・給与改定については、市長部局の改正に連動 して、遅滞なく実施することができました。 (職員定数、給与とも、経費を伴う事業的側面 を有しないことから、予算執行率を「予定どお り」とみなして算出します。)	C	職員数	327人／351人以下 ※ 1	107.3%	・再任用職員を含めた適正な人員管理を実施し た結果、目標職員数である351人以下を達成し ました。 ・給与は市長部局の改正のタイミングに併せ、 同じ水準で見直しを行いました。	B	総 務 課
		V－3－① 業務効率化に向けた民間委託 の検討・実施 DB（デザインビルド）方式の導入 （試行）	90.1%	100%	取水施設撤去事業 (DB方式)	予定通り (90%～ 100%)	・令和6年度末時点で中之口取水施設/旧巻取 水施設/月湯取水施設の撤去工事が完了しまし た。現在、月湯浄水場の撤去工事を実施してい ます。 ・設計、施工を同一受注者が実施するDB方式 により、情報の共有速度や質が高まり、効率性 が向上しました。	C	DB方式実施による 取水施設撤去事業	実施／実施	実施	・令和6年度末時点で中之口取水施設/旧巻取 水施設/月湯取水施設の撤去工事が完了しまし た。現在、月湯浄水場の撤去工事を実施してい ます。 ・河川管理者との協議結果を設計、施工に迅速 に反映できるなどDB方式の有効性が発揮されま した。	C	計 画 整 備 課
		V－3－② 業務効率化に向けた民間委託 の検討・実施 給水装置工事検査業務の委託化に係る 調査・検討	－	178%	委託化に係る調査・検討	予定通り (90%～ 100%)	・業務のシステム化に向け、具体的な検討を効 率よく進めることができました。	C	給水装置工事検査 業務の委託化に係る 調査・検討	調査・検討／調査・検討	実施	・給水申請から竣工検査までの一連の業務を効 率化するために、オンラインによる受付システ ムの構築を検討するとともに、料金システムを 連動させることで、更なる業務の効率化が図ら れることを確認できました。 ・また、令和7年度はシステム化に向け一部構 築を開始します。	C	管 路 第 1 課
		V－3－③ 業務効率化に向けた民間委託 の検討・実施 料金関連業務の委託化に係る 調査・検討	R4 年 度 終 了										営 業 課	
		V－4 遊休資産の有効活用	－	100%	施設有効活用に向けた 情報収集や調査・研究の 継続	予定通り (90%～ 100%)	・予算効率は事業の性質上、予算計上及び執行 はありませんでした。	C	有効活用の調査・研究	調査・研究／調査・研究	実施	・市環境部と協力し、オフサイトPPAモデル による太陽光発電の実施に向けた検討を進め、 旧長戸呂浄水場及び旧西川浄水場に太陽光発電 設備を設置しました。 ・養口ガスホルダー用地を普通財産に変更し、 白根ガス機へ土地及び建物を全面貸付するため の準備を行いました。	C	経 営 管 理 課
		V－5 時代に即した料金制度等の 検討・実施	－	100%	料金体系の調査・研究、 見直し案の検討 料金改定の必要性、 時期・水準の見直し	予定通り (90%～ 100%)	・他政令市と県内市町村の料金改定状況等を調 査し、比較検証を行いました。 ・予算効率は事業の性質上、予算計上及び執行 はありませんでした。	C	料金制度見直し案の調査・ 研究	調査・研究／調査・研究	実施	・令和6年10月に料金改定を実施する予定でし たが、能登半島地震の経済的影響により、令和 7年1月の料金改定に向け準備を進め、国への 届け出を行い料金改定を実施しました。 ・改定後の水道料金の課題に関して、継続的に 調査・検討を行いました。 ・重要な事業取組であることから、持続可能な 経営を構築することを目的に、社会情勢や財政 収支などを見据えながら、引き続き調査研究を 行います。	C	
		V－6 水道事業経営審議会の効果的 運用	98.0%	100%	水道事業経営審議会の 継続運営	予定通り (90%～ 100%)	・水道事業経営審議会を(3回/年)開催し、委 員の改選も予定どおり行いました。 ・予算効率・作業効率も予定枠内となり、目標 どおり達成しています。	C	予算・決算及び新・マスター プラン事業実施状況に対する 意見・提言の聴取と反映	実施／実施	実施	・水道事業経営審議会を3回開催し、予算・決 算報告及び、新・マスタープラン事務事業につ いて、令和5年度実施分2次評価をいただきま した。 ・次期マスタープランの作成にあたり説明を行 い、ご意見をいただきました。	C	
		V－7 機能的・効率的な組織体制の 構築	－	100%	最適な組織形態の検討	予定通り (90%～ 100%)	・令和7年度における組織改正・組織のスリム 化の検討を、適切かつ効率的に行うことができ ました。 (経費を伴う事業的側面を有しないことから、 予算執行率を「予定どおり」とみなして算出し ます)	C	継続的な組織の見直し	調査・検討／調査・検討	実施	・令和7年度において、経営資源（人材）を最大 限に活用できる最適な組織形態とすることがで きました。	C	総 務 課

※1 目標値が以下の指標の計算方法：(1－(実績－目標)/目標)×100

方向性	施策	事業・取り組み名	効率性					有効性					担当課	
			予算執行率	作業時間体制	事業取り組み項目	取組結果	効率性評価	目標設定項目	指標 (実績値/目標値)	達成度	有効性評価			
維持	V 経営基盤の強化	V-8-① ICTを活用した業務効率化 RPA(RoboticProcessAutomation)の導入	89.5%	139%	RPAの試行運用と検証	予定通り (90%～100%)	・RPAを導入しました。 ・前年度までに作成したシナリオを引き続き活用し、営業課内の統計資料や支払伝票、各種集計データ作成業務をRPAにて行いました。 ・今年度の新規追加業務として、 ①雷推定検針データの抽出および配布作業 ②料金改定の問い合わせ件数の抽出作業を行いました。	C	RPA導入の試行運用	試行運用・検証 ／試行運用	実施	・上記効率性評価のとおり、予定された業務に対して導入効果の検証などを行ったほか、新たな業務を追加・検証し、省力化・効率化に貢献できることを確認しました。	C	営業課
		V-8-② ICTを活用した業務効率化 スマートメーターの導入検討	36%	100%	スマートメーターの実証実験	予定通り (90%～100%)	・前年度に引き続き、市内25カ所のスマートメーターについては、東北電力ネットワーク(株)と共同で実証実験を継続しました。 ・新たに半数の25箇所を水道メーターのメーカーとの実証実験に振り分け、携帯電話通信網を利用したLPWA通信(LTE-M)についても検証を行いました。 また、「見守りサービス」のモデル実施を開始し、各種アラーム(漏水疑い、不使用継続、日々の使用開始時等)の設定値の妥当性などについて検証を行いました。	B	スマートメーターの利活用についての調査・検討	調査・検討／調査・検討	実施	・前年度に引き続き、東北電力ネットワーク(株)と共同で実証実験を行いました。 ・令和6年9月より「見守りサービス」等のモデル実施を行いました。	C	営業課
		V-8-③ ICTを活用した業務効率化 ICTを活用した給水装置審査業務の集約化に係る調査・検討	—	585.0%	集約化に係る調査・検討	予定を上回る (101%以上)	・構築済の市電子申請システムの活用により効率的に導入することができました。	B	給水装置工事審査業務の集約化に係る調査・検討	調査・検討・実施準備 ／調査・検討	実施	・従来の窓口申請に加え電子申請の導入により、給水申請サービスの拡充をはかることができました。 ・この拡充に加え局内関係所属との調整を図ったことで、令和7年4月からの給水装置審査業務の集約化につなげました。	C	管路第1課
	VI 積極的な情報提供とお客さまニーズの把握	VI-1 戦略的な広報の実施	96.3%	100%	独自イベント	予定通り (90%～100%)	・予定していた広報活動を計画的に実施することができ、事業の目的は概ね達成できました。	C	お客さまアンケートにおける 広報紙「水先案内」の認知度	—	—	・出張授業を5年振りに再開し、市内13の小学校に計14回授業を行うとともに水道授業の動画DVDを市内2校に貸し出しました。 ・広報紙「水先案内」では、水道料金改定に関連する情報を積極的に掲載するなど戦略的な広報を実施することができました。 ※評価指標である水先案内の認知度は、お客さまアンケート調査を実施しなかったため、評価対象外とします。	—	総務課
					出張授業									
					HP									
					広報紙、検針票裏面広告									
					パンフレット									
		VI-2 お客さまの意見・要望の把握	69.9%	100%	水道モニター制度運用	予定通り (90%～100%)	・水道モニター事業は、予定を下回る18名による活動となりましたが、計画とおり実施しました。	B	水道モニター活動回数 (モニター会議、施設見学会、提言発表会等開催数)	4回／4回	100%	・お客さまアンケートは、マスタープランの計画通り実施しませんでした。また、令和7年度からのアンケート調査の見直しに向け、政令指定都市等の実施状況調査を行いました。 ・水道モニター事業は、予定通りのプログラムを遂行でき、水道モニターから水道事業に対する意見や要望、提言を聴取することができました	C	経営管理課
		VI-3 分かりやすい経営情報の開示	—	100%	料金設定の仕組み及びコスト情報の提供	予定通り (90%～100%)	・経営情報、経営効率化に関する取組み情報の提供を予定通り行いました。 ・事業の性質上、予算計上及び執行はありませんでした。	C	料金設定の仕組み及びコスト情報の提供 (HP及び水先案内に掲載)	年3回／年2回以上	実施	・経営情報及び料金改定の内容について、可能な限り迅速に、イラストや図表で分かりやすく広報紙「水先案内」及びホームページで提供しました。 ・引き続き分かりやすい内容での情報提供となるように努めます。。	C	
	経営効率化に関する取組情報の提供				経営効率化に関する取組情報の提供 (HP及び水先案内に掲載)				年2回／年2回以上					
	VI-4 放射性物質を含む浄水汚泥の適切な管理と情報提供	—	64.6%	厳重な保管、管理、処分有効利用、検査、情報提供等の実施	予定通り (90%～100%)	・今年度予定されていた取組内容については、計画通り実施しました。 ・阿賀野川浄水場で保管していた8,000Bq/kgを超える放射性物質を含む浄水汚泥について、特措法に規定する基準値を下回ったことから、保管されていた浄水汚泥をすべて処分しました。	B	汚泥保管施設における放射線量測定結果の情報開示の継続	開示／開示	実施	・「汚泥保管施設における放射線量測定」及び「放射性物質濃度の分析調査」の結果について、お客さまに対して適切に情報を開示しました。 ・阿賀野川浄水場で保管していた8,000Bq/kgを超える放射性物質を含む浄水汚泥について、特措法に規定する基準値を下回ったことから、保管されていた浄水汚泥をすべて処分しました。	C		

方向性	施策	事業・取り組み名	効率性					有効性					担当課
			予算執行率	作業時間 体制	事業取り組み項目	取組結果	効率性評価	目標設定項目	指標 (実績値/目標値)	達成度	有効性評価		
	Ⅶ 技術・知識を有する 人材の確保と育成	Ⅶー１ 人材育成と専門性の強化	64.0%	100%	技術系新規採用職員の 独自採用、教育配転	予定通り (90%～ 100%)	・予算の範囲内で、必要な研修を実施しまし た。 ・研修時間だけでなく、内部研修の体系や内容 が効果あるものとなるよう次年度に向け見直し を図るよう取組みを進めました。	B	年間内部研修実施時間 (延べ年間研修時間/年度末 職員数)	17.8時間/21.0時間	84.8%	・階層別研修や専門別研修などを計画的に実施 するとともに、職場内OFF-JTを積極的に進 め、報告漏れのないようアナウンスしまし たが、目標の研修時間を達成することはでき ませんでした。	D
各種研修の実施													
水道研修センターの運用													
Ⅷ 環境に 配慮した 事業運営	Ⅶー２ 諸外国との水道技術研究交流	0	100%	自治体水道国際展開 プラットフォームへの参加	予定通り (90%～ 100%)	・会議での報告内容を通して、先進都市の諸外 国への貢献事例等の最新情報を収集することが できました。 ・Web参加としたことにより、出張経費を執 行せず予算効率が向上したため、評価が上がり ました。	B	国際研修等への参加人数	2人／2人	100%	・参加した会議においては、報告内容や参加者 間での意見交換を通して、国際的視野及び知識 を持った人材の育成につなげていくことができ ました。	C	
Ⅷ 環境に 配慮した 事業運営	Ⅷー１ 建設副産物の再利用促進	－	100%	建設副産物のリサイクル 率	予定を上回る (101%以上)	・建設発生土については、残土の有効利用の促 進について、事業者間で定着するなど今後も高 水準で有効利用が継続していくものと思われま す。	B	建設副産物のリサイクル率	99.7%/85%	117.3%	・アスファルト廃材及びコンクリート廃材につ いては、再資源化率が100%で推移しており、 今後も継続されるものと思います。また、建設 発生土についても、利用についての取組みが定 着するなど有効利用率が向上しており、そのた め建設副産物全体でのリサイクル率も向上し ています。	A	技 術 管 理 室
Ⅷ 環境に 配慮した 事業運営	Ⅷー２ 水道局環境計画の策定と推進	－	100%	水道局環境計画の運用	予定通り (90%～ 100%)	・環境計画の運用や環境報告書の作成・公表を 予定通り実施しました。 ・事業の性質上、予算計上及び執行はありません でした。	C	水道局環境報告書の 作成・公表	作成・公表／作成・公表	実施	・環境報告書の策定、公表を行い、環境施策と 効果について市民に情報提供を行いました。 ・進捗度は事業の性質上評価ができませんでした 。	C	経 営 管 理 課

新・マスタープラン令和6年度評価に関する事前意見

施策	事業・取り組み	事前意見
I 水質管理の充実・強化	I-5 分かりやすい 水質情報の提供	広報活動の実施数がコロナ禍以前の水準に回復してよかったです。 体験型広報は、子どもから大人まで水道事業に関心をもつきっかけとなると思うので今後も実施回数を維持してほしいです。 私自身もかなり前にした体験が心に残っています。
IV 震災対策・体制の強化	IV-3 重要施設向け 配水管の耐震化	「関連機関との調整に時間を要し、年度内に完了できませんでした」とありますが、Ⅲ-2の基幹管路更新事業で年々布設を前倒しで進めていたとあるように、もし予算や時間等に余裕があるならば今後は前倒しで進める形で進められるとよいと思いました。
VI 積極的な情報提供と お客さまニーズの把握	VI-2 お客さまの 意見・要望の把握	水道モニター事業も、市民に水道事業への理解を図るとてもよい機会だと思うので、今後も継続してほしいです。
その他意見、質問等	その他意見	より分かりやすい事業評価をするためには、1つの施策につき、事業・取組は多くても3つ程度にするのが望ましいと考えます。

新・マスタープラン令和6年度評価に関する事前質問

施策	事業・取り組み	所管課	委員質問	局回答
Ⅲ 水道施設の計画的更新	Ⅲ-2 管路施設の計画的 更新	計画整備課	単年度の目標値に達しなかった要因は何ですか？ (資材の高騰・人材不足ですか？)	更新工事は、配水管を布設した後、既設管を撤去して完了となります。 令和6年度は、これまで先行して進めていた布設箇所の既設管撤去を中心に行いました。 このため、令和6年度の布設延長は少なく、目標値(2,700m⇒534m)に達しませんでした。 なお、令和3年度から令和6年度までの累計(9,300m⇒10,730m)は目標値を達成しています。
VII 技術・知識を有する 人材の確保と育成	VII-1 人材育成と 専門性の強化	総務課	目標を達成できなかったのはなぜですか。目標時間に無理があったのですか。 時間も大事だと思いますが、中身の充実がより大事だと思います。	目標を達成できなかった理由としては、各所属で行う課内研修時間が想定より少なかったことが挙げられます。これは、採用職員数の減少や業務の高度化などにより、目標設定時に想定していた課内研修時間を増やすことが難しくなってきたものと考えられます。 委員のご指摘のとおり、研修内容の充実は非常に重要であると考えます。引き続き、研修内容を適宜ブラッシュアップするとともに研修計画の充実を図るなど、より効果的な人材育成につなげていきます。
その他意見、質問等	その他質問	経営管理課	37の事業・取組の中に、相互に連動するものはありますか。 「相互に連動する」とは、例えば、ある事業・取組の効率性や有効性が良くなると、別な事業・取組の効率性や有効性も良くなることをいいます。	直接的に連動するものは、Ⅲ-1「浄配水施設の計画的更新」が進むと、Ⅳ-1「浄配水施設の計画的耐震化」が進展します。 同様に、Ⅲ-2「管路施設の計画的更新」が進むと、Ⅳ-2「管路施設の計画的耐震化」が進展します。 また、より大きな視点で捉えたと、施策Ⅲ「水道施設の計画的更新」の進展は、施策Ⅳ「災害対策・体制の強化」全体の推進につながります。 なお、令和7年度から実施する「マスタープラン2034」では、事業・取組を29に整理し、計画全体の着実な目標達成に向けて推進します。

施策	事業・取り組み	水道局1次評価		方向性（案）	経営審議会評価(会長案)
		効率性	有効性		
Ⅰ 水質管理の充実・強化	Ⅰ－１ 水源水質の監視	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	Ⅰ－２ 水安全計画の充実・適切な運用	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	Ⅰ－３ 水質管理体制の強化	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	Ⅰ－４ 新潟市独自の管理目標による水質管理	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	Ⅰ－５ 分かりやすい水質情報の提供	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
Ⅱ 給水装置における水質保持	Ⅱ－１ 学校施設の水飲み水栓の直結給水化	B	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	Ⅱ－２ 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	Ⅱ－３ 指定給水装置工事事業者の技術力向上	B	B	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
Ⅲ 水道施設の計画的更新	Ⅲ－１ 浄配水施設の計画的更新	B	C	維持	予算規模が大きく、浄配水施設は水道システムの根幹をなすものであることから、引き続き計画的な更新投資とその進捗管理を実施し、計画に沿った事業推進に努めること。
	Ⅲ－２ 管路施設の計画的更新	B	B	維持	予算規模が大きく、管路施設は水道システムの根幹をなすものであることから、引き続き計画的な更新投資とその進捗管理を実施し、計画に沿った事業推進に努めること。
	Ⅲ－３ 鉛給水管の計画的更新	C	D	改善 見直し	効率性の観点だけでなく、健康面への影響を考慮し、事業の加速化が望ましい。
Ⅳ 震災対策・体制の強化	Ⅳ－１ 浄配水施設の計画的耐震化	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	Ⅳ－２ 管路施設の計画的耐震化	B	B	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	Ⅳ－３ 重要施設向け配水管の耐震化	C	D	改善 見直し	関係機関との調整を行い、計画に沿って事業を推進すること。
	Ⅳ－４ 配水管網のブロック化の推進	D	C	改善 見直し	関連事業との調整を行い、計画に沿って事業を推進すること。
	Ⅳ－５ 大ブロック間の相互連絡管の整備	B	B	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	Ⅳ－６ 事故・災害時における復旧体制の強化	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。なお、各種災害時の対応や復旧体制については、マニュアル類の継続的な点検・改善や訓練の定期実施等を通して、発生時に有効に機能するよう努めること。

施策	事業・取り組み	水道局1次評価		方向性（案）	経営審議会評価(会長案)
		効率性	有効性		
V 経営基盤の強化	V-1 アセットマネジメントによる適正な資産管理	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-2 定員・給与の適正化	C	B	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-3-① 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施（DB（デザインビルド）方式の導入）	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-3-② 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施（給水装置工事検査業務の委託化に係る調査・検討）	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-3-③ 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施（料金関連業務の委託化に係る調査・検討）	R4年度終了		維持	
	V-4 遊休資産の有効活用	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-5 時代に即した料金制度等の検討・実施	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-6 水道事業経営審議会の効果的運用	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-7 機能的・効率的な組織体制の構築	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-8-① ICTを活用した業務効率化（RPA(RoboticProcess Automation)の導入）	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-8-② ICTを活用した業務効率化（スマートメーターの導入検討）	B	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-8-③ ICTを活用した業務効率化（ICTを活用した給水装置審査業務の集約化に係る調査・検討）	B	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
VI 積極的な情報提供とお客さまニーズの把握	VI-1 戦略的な広報の実施	C	-	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	VI-2 お客さまの意見・要望の把握	B	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	VI-3 分かりやすい経営情報の開示	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	VI-4 放射性物質を含む浄水汚泥の適切な管理と情報提供	B	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。

施策	事業・取り組み	水道局1次評価		方向性（案）	経営審議会評価(会長案)
		効率性	有効性		
Ⅶ 技術・知識を 有する人材の確保 と育成	Ⅶー1 人材育成と専門性の強化	B	D	改善 見直し	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。なお、より効果的な人材育成方法・システムを検討することが望ましい。
	Ⅶー2 諸外国との水道技術 研究交流	B	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
Ⅷ 環境に配慮した 事業運営	Ⅷー1 建設副産物の再利用 促進	B	A	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	Ⅷー2 水道局環境計画の策定と推 進	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。

方向性総合評価

拡充	・・・	今まで以上に力を入れて事業に取り組むことが適当
維持	・・・	今までどおり事業に取り組むことが適当
終了（完了）	・・・	事業・取り組みは終了した
改善・見直し	・・・	事業内容の改善や見直しを検討し取り組むことが適当
縮小	・・・	事業の取り組み規模を縮小することが適当

1. 經緯

月日	内容
4月6日	大規模改修事業中の県営高田発電所において、発電所に導水している水管Φ2000が破断（写真①）。当該水管を利用して取水している"城山浄水場"が停止。正善寺浄水場や他浄水場からのバックアップを開始。以降、代替水源からの取水を試みるべく、上越市と関係機関で対応を模索。
7月15日	上越市ガス水道局より、正善寺浄水場の水源である正善寺ダムの水位が低下し、今後、水不足のおそれがあることから、正善寺浄水場と城山浄水場の配水区域の市民（約46,500戸）に40%の節水を要請。上越市ガス水道局は渇水対策本部を設置。
7月20日	城山浄水場の取水量を確保するため、水管Φ2000の破断箇所から水を流出させ、周辺の沢を通じて城山浄水場まで水を引き込む対応を図るも、土粒子の巻き上げにより原水濁度が上昇（写真②）。 <u>上越市から本市に対し、浄水処理に係る技術支援の要請を受け、翌7/21に職員2名を派遣。</u>
7月25日	城山浄水場のバックアップをしている"正善寺浄水場"の水源、"正善寺ダム"の貯水量減少が著しい状況。大規模な断水に至る可能性がある（最大約10万8千人への影響を想定）。上越市は渇水対策統括本部を設置。 <u>上越市から本市に対し、応急給水計画や断水計画の補助などの"技術支援"の要請を受け、同日14時に職員7名を派遣（写真③）。</u>
7月28日	上越市から日本水道協会新潟県支部に応急給水活動の職員派遣と資器材運搬の要請あり。応急給水活動は節水意識の醸成を促すために、節水対象区域内に仮設水槽を設置し、節水対象区域外から給水車により水を輸送するもの。 <u>本市より、翌7/29に職員7名を派遣。4t給水車、2t給水車各1台、仮設水槽10基を輸送。</u>



▶ 浄水処理対応 (7/21) 職員 2 名

城山浄水場の高濁度処理に係る技術支援（ジャーテストによる薬品注入率の適正化）

▶ 先遣調査隊（7/25～7/26） 職員7名

現地での情報収集、応急給水計画・断水計画の策定補助、応急給水活動の補助

▶ 調整隊 (7/29~8/8) 職員3名

応急給水計画・断水計画の策定補助、応急給水活動の補助

▶ 応急給水隊（7/29～8/25※） 職員4名

応急給水活動（給水車による節水対象区域内の仮設水槽への注水、その他事務作業など）

その他、7/29～7/30に職員6名で仮設水槽10基を運搬（写真④）

※応急給水活動は8月24日まで実施。8月25日は仮設水槽の撤去作業

3. 活動状況

写真①_水压鉄管Φ2000破断状況



写真②_7/21 原水濁度上昇時の取水状況



写真③_7/25 先遣調査隊と上越市の調整



写真④_7/29 給水車から仮設水槽へ注水



上越市への応援派遣人数とりまとめ

R7.9.1現在

新潟市の派遣

事業体	隊	派遣期間	派遣期間	派遣人数	延べ人数
新潟市	技術支援隊（浄水処理）	7月21日 ～ 7月21日	1日	2人	2人
	先遣調査隊	7月25日 ～ 7月26日	2日	7人	14人
	現地撤収隊	8月25日 ～ 8月25日	1日	2人	2人
新潟市 計				11人	18人

日水協県支部による派遣（新潟市）

事業体	隊	派遣期間	派遣期間	派遣人数	延べ人数
新潟市	調整隊	7月29日 ～ 8月8日	11日	6人	36人
	仮設水槽搬送隊	7月29日 ～ 7月30日	2日	6人	6人
	応急給水隊	7月29日 ～ 8月25日	28日	52人	160人
新潟市 計				64人	202人

日水協県支部による派遣（新潟市以外）

事業体	隊	派遣期間	派遣期間	派遣人数※	延べ人数
長岡市	応急給水隊	8月1日 ～ 8月24日	24日	2人	48人
柏崎市	応急給水隊	7月31日 ～ 8月24日	25日	2人	50人
	仮設水槽搬送隊（設置）	7月30日 ～ 7月30日	1日	6人	6人
	仮設水槽搬送隊（撤去）	8月25日 ～ 8月25日	1日	8人	8人
糸魚川市	応急給水隊	7月31日 ～ 8月7日	8日	2人	16人
十日町市	応急給水隊	8月1日 ～ 8月7日	7日	2人	14人
三条市	応急給水隊	8月8日 ～ 8月12日	5日	2人	10人
小千谷市	応急給水隊	8月8日 ～ 8月12日	5日	2人	10人
燕・弥彦	応急給水隊	8月13日 ～ 8月17日	5日	2人	10人
見附市	応急給水隊	8月13日 ～ 8月17日	5日	2人	10人
加茂市	応急給水隊	8月18日 ～ 8月22日	5日	2人	10人
南魚沼市	応急給水隊	8月18日 ～ 8月22日	5日	2人	10人
新潟市以外 計				34人	202人

※1日あたりの派遣人数

新潟市 + 新潟市以外（事業体 計）

事業体 計		422人
-------	--	------